

大口町告示第79号

大口町LED防犯灯導入促進事業について、公募型プロポーザル方式による業者選定を行うので、大口町契約規則（昭和54年大口町規則第6号）第5条及び第7条の規定に基づき告示する。

平成29年9月14日

大口町長 鈴木雅博

大口町LED防犯灯導入促進事業に係る業者選定について、以下に掲げる要領等に基づき公募型プロポーザル方式による業者選定を行う。

- (1) 大口町LED防犯灯導入促進事業業務提案募集要領
- (2) 大口町LED防犯灯導入促進事業業務仕様書
- (3) 大口町LED防犯灯導入事業提出様式集

大口町LED防犯灯導入促進事業業務提案募集要領

大口町LED防犯灯導入促進事業に関する契約を締結するにあたり、下記のとおり提案者を募集します。

1 業務名

大口町LED防犯灯導入促進事業（以下「本事業」という。）

2 目的

地球温暖化は、地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすものであり、地方公共団体は、温室効果ガスの排出量の削減に向けた施策を推進することが責務である。大口町（以下「本町」という。）においても、防犯灯のLED化は、その目的達成に寄与するものと考え積極的に推進しているところであるが、現在町内に約2,100基ある防犯灯のLED化率は12.7%程度に留まっている。このような背景のもと、本事業ではLED照明の持つ長寿命性、低消費電力の特徴を活かし防犯灯のLED化を促進することで、地域内の二酸化炭素排出量を削減し、低炭素社会を実現することを目的とするものである。

しかしながら、本町全域の防犯灯を一斉にLED照明に更新することは初期投資が膨大になるため、リース方式により導入コストを平準化し整備を図るものである。

については、既存の防犯灯をLED照明に更新するにあたり、事前調査・計画策定・工事施工・リース業務・維持管理に関する業務について一括した事業提案（以下「本事業提案」という。）を募り、本町にとって最も優れている事業提案を選定するため、その企画等を一定の基準で評価する「公募型プロポーザル（企画提案）」を実施するものである。

3 実施場所

愛知県丹羽郡大口町内

4 業務内容

本事業は、一般社団法人環境技術普及促進協会の「平成29年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（LED照明導入促進事業）交付規程（平成29年4月14日環技業（二）第4号）」による採択を受け、実施するものである。

(1) 大口町LED防犯灯導入調査事業

(2) 大口町LED防犯灯導入事業

※ 業務内容は、「大口町LED防犯灯導入促進事業業務仕様書」のとおりで、契約時における仕様書は、最も優れている提案を行った応募者（以下、「最優秀提案者」という。）の提案内容に応じて仕様を変更することがある。

5 受託限度額（消費税及び地方消費税を含む）

(1) 大口町LED防犯灯導入調査事業

金7,862,000円（委託料）

(2) 大口町LED防犯灯導入事業

金48,083,000円(10年間のリース料)

※ この金額は、契約時の予定価格を示すものではない。また、本事業提案を提出する際は、上記受託限度額を超えてはならない。大口町LED防犯灯導入事業の受託限度額については、一般社団法人環境技術普及促進協会から受託業者へ支払われる補助金(補助率1/3:上限2,000万円)を控除した後の額である。なお、賃貸借期間中に消費税及び地方消費税等の税率変更があった場合は、その都度協議する。今回の提案では、現在の消費税率で計算するものとする。

6 受託業者選定方法

公募型プロポーザル(企画提案)方式

7 応募者

- (1) 応募者は、本事業を行う能力を有する単独企業又はグループ(複数の企業の共同)とする。
- (2) グループで応募する場合は、事業役割を担う代表者1社(機器のリース及び管理する者)を選定することとし、その代表者が本町との連絡窓口となり、契約等諸手続きを行い業務遂行の責を負うものとする。
- (3) 参加申請時は、応募者の構成員全てを明らかにし、各々の役割分担を明確にする。
- (4) 応募者は提案に必要な諸手続きを行うほか、優先交渉権者になった場合は、契約等に係る諸手続きを行う。
- (5) 応募者は次の役割の全てを担い、グループで応募する場合は、各構成員が以下の役割を分担する。
 - ①機器のリース及び管理する者
 - ②機器を製造・販売する者
 - ③施工・メンテナンスをする者
 - ④現地調査や導入・維持管理計画を策定する者
- (6) 本事業の施工にあたっては、本町内の事業者を優先的に活用するものとする。

8 応募資格

応募者は、次の要件を備えていることを条件とし、当該要件を備えていることを証するため、誓約書を提出するものとする。なお、グループの場合、グループとしてこれらの要件を満たすこと。

- (1) 応募者は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 応募者は、本町において入札参加資格停止措置を受けていない者であること。ただし、企画提案審査までに入札参加資格停止措置を受けた場合は、企画提案審査に参加できないものとする。
- (3) 応募者は、会社更正法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続き開始の申し立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更正手続き開始の申し立てがなされていない者であること。ただし、契約締結の日まで

に上記申し立てがされた場合は、本事業の契約をしないものとする。

- (4) 応募者は、国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (5) 応募者は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員に該当せず、かつ、大口町暴力団排除条例（平成24年大口町条例第13号）第2条に規定する暴力団及び暴力団員又は暴力団関係者に該当する者でないこと。
- (6) 応募者は、本業務を遂行するために必要とされる業務経験等を有した者を従事させることができる者であること。
- (7) 応募者は、企画提案時において大口町の入札参加資格名簿に登録されており、愛知県内に本店又は支店等事業所を有する者であること。
- (8) 応募者は、その他、法令等に違反していないこと、又は違反するおそれがないものであること。

9 応募留意事項

- (1) 応募に係るすべての書類の作成及び提出に係る費用については、応募者の負担とする。
- (2) 提出書類の著作権等は、それぞれの応募者に帰属するが、提出書類は返却しないものとする。なお、最優秀提案者の提出書類の使用権に関しては、本町に帰属するものとする。
- (3) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者権利の対象となっている意匠、デザイン、設計、施工方法、工事材料、維持管理方法等を使用した結果生じた責任は、応募者が負うものとする。
- (4) 原則として、提出した書類の変更はできない。なお、本提出書類については、後日参考書類を求めることがある。

10 関係スケジュール（予定）

- (1) 参加受付期間…平成29年9月14日（木）から
平成29年9月26日（火）午後5時まで
- (2) 質問受付期間…平成29年9月21日（木）までに電子メールで行う。
- (3) 質問への回答…平成29年9月25日（月）までに電子メールで行う。
- (4) 提案書受付期間…平成29年9月28日（木）から
平成29年10月5日（木）午後5時まで
- (5) 提案審査（プロポーザル）実施…平成29年10月10日（火）
- (6) 最優秀提案者決定…平成29年10月

11 参加受付に関する事項

- (1) 参加受付期間
平成29年9月14日（木）から平成29年9月26日（火）午後5時まで
※ 郵送で提出する場合は、書留郵便で上記期間内に必着とする。本町は、郵便事故についての責任を負わない。
- (2) 提出書類

①参加申請書（様式第1号）

※ グループで応募する場合は、グループの代表者が作成すること。

②グループ構成表（様式第2号）

※ 担当する役割欄は、該当する項目に○印を記入すること。

- ・機器のリース及び管理する者（リース業務）
- ・機器を製造・販売する者（灯具メーカー）
- ・施工・メンテナンスをする者（施工メンテナンス）
- ・現地調査や導入・維持管理計画を策定する者（調査業務）

③誓約書（様式第3号）

④企業概要（様式第4号）

⑤商業登記簿謄本及び建設業法による建設業の許可の写し

※ 商業登記簿謄本の写しは、現に効力を有する部分の謄本で、受付日前3か月以内に発行されたものを提出すること。

※ 建設業法による建設業の許可の写しは、施工・メンテナンスを担当する者について提出すること。

⑥納税証明書

※ 最新決算年度の確定申告分の国税、地方税に関する納税証明書を提出すること。グループで応募する場合は、構成各社全て提出すること。

(3) 提出方法・提出先

持参又は郵送にて提出すること。

住 所：〒480-0144

愛知県丹羽郡大口町下小口七丁目155番地

大口町役場 地域協働部 町民安全課

電 話：0587-95-1966

FAX：0587-95-5721

E-mail：chominanzen@town.oguchi.lg.jp

1.2 提案書受付に関する事項

(1) 提案書受付期間

平成29年9月28日（木）から平成29年10月5日（木）午後5時まで

※ 郵送で提出する場合は、書留郵便で上記期間内に必着とする。本町は、郵便事故についての責任は負わない。

(2) 提出書類

①提案書提出届（様式第5号）

※ グループで応募する場合は、グループの代表者が作成すること。

②提案総括表

③LED防犯灯導入調査事業提案書

④LED防犯灯導入事業提案書

⑤経済効果提案書

⑥雇用創出効果提案書

⑦環境対策効果提案書

⑧使用機器提案書

- ⑨工事計画書
- ⑩維持管理等提案書
- ⑪緊急時対応提案書
- ⑫契約期間終了後の対応
- ⑬防犯灯新設計画
- ⑭事業資金計画書（経費内訳）
- ⑮納入実績

(3) 提出方法・部数

A4縦長ファイルに綴じたものを10部（正本1部、副本9部）、持参又は郵送にて提出すること。

(4) 提出先

住 所：〒480-0144

愛知県丹羽郡大口町下小口七丁目155番地

大口町役場 地域協働部 町民安全課

電 話：0587-95-1966

FAX：0587-95-5721

E-mail：chominanzen@town.oguchi.lg.jp

1.3 最優秀提案者（第1位交渉権者）の決定

(1) 審査及び選定方式

- ①プレゼンテーション（非公開）による審査を行う。プレゼンテーションの開催日時及び場所については、提案者に電子メールで通知する。
- ②選定委員会において企画提案の評価基準に基づき、得点の上位から順位付けを行い、得点最上位者を本契約の第1位交渉権者である「最優秀提案者」とし、次点を「優秀提案者」とする。
- ③得点最上位者の評価点と同点の場合は、見積金額の低い事業者を第1位交渉権者とする。なお、見積金額も同額の場合は、提案者のくじ引きにより第1位交渉権者を決定します。
- ④プロポーザルの提案者が1者の場合でも審査を行い、選定委員会が適切な事業者と判断した場合は、第1位交渉権者とする。
- ⑤選定委員会の会議は非公開とする。
- ⑥提出資料の内容に虚偽があった場合は、契約後においてもその契約を無効とする。

(2) 審査結果の通知及び公表

- ①選定結果については、提案者と提案内容を除き、結果を各提案者に文書にて通知する。電話や口頭、FAX、電子メール等による問い合わせには応じない。
- ②選定結果に対する異議申し立ては、受け付けない。

(3) 決定時期 平成29年10月

1.4 プロポーザルに係る評価項目

以下の評価基準に基づき審査を行う。詳細については、別表第1「大口町LED防犯灯導入促進事業公募型プロポーザルに係る審査基準及び配点」による。

- (1) 本事業の進め方・体制・工程について
- (2) 業務実績
- (3) 事業実施方針
- (4) LED防犯灯導入調査事業の業務内容について
- (5) LED防犯灯導入事業の業務内容について
- (6) 見積金額について

1.5 契約協議・締結等

契約の締結にあたっては、最優秀提案者と本町が協議を行ったうえで、契約を締結する。LED防犯灯導入調査事業は、防犯灯の調査や導入・維持管理計画を策定する者と契約を締結し、LED防犯灯導入事業は、機器のリース及び管理する者と契約を締結する。

協議の結果、最優秀提案者が辞退又は本町と契約できない場合、契約交渉権は優秀提案者に移る。その為、最優秀提案者の決定をもって、企画提案書に記載された全内容を承認するものではない。

1.6 その他の留意事項

- (1) 提案者の文言の表記については、可能な限りわかりやすく平易な表現とすること。また、経費等の金額については、日本円で表記すること。
- (2) 提出期限までに提出書類が到達しなかった場合、参加資格を失う。
- (3) 提出書類の作成及び提出に係る経費は、提案者の負担とする。
- (4) 本町が必要と認めるときは、追加書類の提出を求める場合がある。
- (5) 提出された関係書類は、返却しない。
- (6) 提出期限以降における問合わせ、提出書類の差替え及び再提出は認めない。
- (7) 電子メール等の通信事故について、本町はいかなる責任も負わない。
- (8) 契約に関する事務の管理及び執行は、本町の条例、規則等の定めるところによる。
- (9) 参加申請後、参加を辞退する場合は、辞退届を地域協働部町民安全課に提出すること。
- (10) 本件について知り得た本町の情報等の取扱いに十分留意し、外部に漏えい等しないこと。
- (11) 本事業に係る国の会計検査院実地調査が行われる場合は、協力すること。
- (12) プレゼンテーションの所要時間は、説明20分、質疑10分とする。また、説明に際しスクリーン以外の機器は提案者が持参すること。

1.7 問い合わせ先

住 所：〒480-0144

愛知県丹羽郡大口町下小口七丁目155番地

大口町役場 地域協働部 町民安全課

電 話：0587-95-1966

FAX：0587-95-5721

E-mail：chominanzen@town.oguchi.lg.jp

別表第1

大口町LED防犯灯導入促進事業公募型プロポーザルに係る審査基準及び配点

審査項目		評価基準	係数	配点 (満点)	
1 本事業の進め方・体制・工程について（16点）					
①	全体事業実施体制	事業実施のための体制が確立されている。地元企業・業者を活用している。	2：優れている 1：標準的 0：劣っている	3	6
②	調査事業実施体制	技術者等の有資格者が配置された適切な体制が確立されている。	2：優れている 1：標準的 0：劣っている	1	2
③	事業実施工程	本事業を期間内に完了できる、実現性のある工程が具体的に計画されている。	2：優れている 1：標準的 0：劣っている	4	8
2 業務実績（8点）					
④	防犯灯調査業務実績	過去2か年における、他の地方自治体における防犯灯調査業務の履行実績	2：2件以上あり 1：1件あり 0：実績なし	1	2
⑤	LED防犯灯納入施工メンテナンス実績	過去2か年における、他の地方自治体における防犯灯リース業務に係るLED灯の納品及び施工等の導入実績	2：2件以上あり 1：1件あり 0：実績なし	2	4
⑥	防犯灯リース業務実績	過去2か年における、他の地方自治体における防犯灯リース業務の履行実績	2：2件以上あり 1：1件あり 0：実績なし	1	2
3 事業実施方針（6点）					
⑦	基本的な考え方	本事業の目的や必要性を理解し、本町の課題を把握した上で、課題解決方法が提案されている。	2：優れている 1：標準的 0：劣っている	3	6
4 LED防犯灯導入調査事業の業務内容について（32点）					
⑧	現地調査	最適な調査手法の提案がされている。	2：優れている 1：標準的 0：劣っている	3	6
⑨	既存防犯灯データとの照合	既存資料と調査データとの整合性を図る提案がされている。	2：優れている 1：標準的 0：劣っている	2	4
⑩	防犯灯データ作成	今後の維持管理を考慮したデータ作成の提案がされている。	2：優れている 1：標準的 0：劣っている	3	6

別表第1 続き

大口町LED防犯灯導入促進事業公募型プロポーザルに係る審査基準及び配点

審査項目		評価基準	係数	配点 (満点)
⑪	LED防犯灯導入計画	導入事業につながる、町の現状や今後の整備方針を踏まえた計画内容の提案がされている。	2：優れている 1：標準的 0：劣っている	5 10
⑫	ライフサイクルコスト算出	導入計画における事業費の総額（リース料金）とライフサイクルコストの算出について適正な考え方が提案されている。	2：優れている 1：標準的 0：劣っている	3 6
5 LED防犯灯導入事業の業務内容について（32点）				
⑬	LED防犯灯仕様	LED防犯灯の製品仕様が明確に提案されている。	2：優れている 1：標準的 0：劣っている	2 4
⑭	工事体制	LED防犯灯の取替え工事の際し、地元企業・業者を活用した提案がされている。	2：優れている 1：標準的 0：劣っている	5 10
⑮	製品評価	LED防犯灯の照度・光の広がり・デザイン	2：優れている 1：標準的 0：劣っている	2 4
⑯	リース運用	リース料・リース開始時期・保証内容・維持管理運用上の必要な提案がされている。	2：優れている 1：標準的 0：劣っている	2 4
⑰	維持管理手法	LED防犯灯のリース期間中の維持管理について具体的に提案されている。	2：優れている 1：標準的 0：劣っている	2 4
⑱	維持管理体制	地元企業・業者を活用した維持管理体制が提案されている。緊急時の体制が提案されている。	2：優れている 1：標準的 0：劣っている	3 6
6 見積金額について（6点）				
⑲	見積金額の妥当性	見積金額が、提案内容と照らし合わせて適切であるか。	2：優れている 1：標準的 0：劣っている	3 6
合 計				100

大口町LED防犯灯導入促進事業業務仕様書

1 事業名 大口町LED防犯灯導入促進事業

2 目的

地球温暖化は、地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすものであり、地方公共団体は、温室効果ガスの排出量の削減に向けた施策を推進することが責務である。

大口町（以下「本町」という。）においても、防犯灯のLED化は、その目的達成に寄与するものと考え積極的に推進しているところであるが、現在町内に約2,100基ある防犯灯のLED化率は12.7%程度に留まっている。

このような背景のもと、本事業ではLED照明の持つ長寿命性、低消費電力の特徴を活かし防犯灯のLED化を促進することで、地域内の二酸化炭素排出量を削減し、低炭素社会を実現することに加え、犯罪のない安心安全なまちづくりを推進することを目的とするものである。

3 実施場所

愛知県丹羽郡大口町内

4 事業の概要

(1) 大口町LED防犯灯導入調査事業

- ・本設備導入にあたっての現況調査
 - ※ 調査対象（概数）約2,100灯（資料1 既存防犯灯数量参照）
- ・地図情報データベース作成
- ・LED防犯灯導入計画策定
- ・維持管理手法の検討
- ・実施報告業務の資料作成

(2) 大口町LED防犯灯導入事業

- ・大口町LED防犯灯導入調査事業により策定された「LED防犯灯導入計画」に基づく、リース方式によるLED防犯灯導入事業
 - ※ このリース方式によるLED防犯灯導入事業とは、LED防犯灯導入に係る初期設置工事費及び契約期間中の維持管理費及びリース会社の経費と金利を含めた総額を対象としたファイナンスリース事業をいう。
- ・リース方式によるLED防犯灯導入事業に関する施工管理及びその関連業務
- ・リース契約期間内におけるLED防犯灯の維持管理業務
- ・リース契約期間終了後、LED防犯灯の所有権移転業務
- ・一般社団法人環境技術普及促進協会に対する補助金交付申請及び実績報告業務
- ※ (1) 大口町LED防犯灯導入調査事業と(2) 大口町LED防犯灯導入事業の詳細については、後述の特記仕様に定める。

5 事業スケジュール（予定）

- (1) リース契約期間 10年
- (2) 最優秀提案者の選定 平成29年10月10日（火） 予定
- (3) 大口町LED防犯灯導入調査事業の契約締結 平成29年10月 予定
- (4) 大口町LED防犯灯導入事業の契約締結 平成29年12月 予定
※ 一般社団法人環境技術普及促進協会によるLED照明導入補助事業補助金交付決定後に契約を締結する。
- (5) 工事期間
大口町LED防犯灯導入事業の契約締結日の翌日から平成30年2月28日まで
- (6) リース開始日 平成30年3月1日（木） 予定
- (7) リース終了日 平成40年2月29日（火） 予定

6 大口町LED防犯灯導入調査事業特記仕様

- (1) 計画準備
業務の内容・趣旨を理解した上で、各作業工程の方法・順序及び人員編成等について細部計画を立て、各工程が円滑に進捗するように計画するものとする。
- (2) 資料収集整理
本業務の実施にあたっては、過去に実施された現地調査資料及び台帳などの既存資料を収集し、整理するものとする。
- (3) 現地調査
本業務では、本町に設置されている防犯灯（約2,100基）を対象とした現地調査を行うものとする。現地調査では、上記「(2) 資料収集整理」で整理した既存資料の内容を踏まえて、以下の項目を調査するとともに、現地の設置状況が判る写真を撮影するものとする。
(調査項目)
 - ① 灯具種類、ワット数
 - ② 電柱番号（中部電力株式会社の電柱・NTT柱・専用ポール柱・その他に分け、引込柱番号も含めて調査する。）
 - ③ 防犯灯の管理番号設定
 - ④ 現地調査の結果と既存資料及び中部電力株式会社の請求書データの突合
 - ⑤ その他必要な事項

※ 調査項目については、調査実施前に本町事務局と協議のうえ最終決定するものとする。

(4) 地図情報データベースの作成

本業務では、既存資料および現地調査によって整理した防犯灯について、位置情報と整合させたデータベースを作成する。作成するデータベースのデータ形式は汎用性の高いGISデータ形式「shape形式」とし、既存GISシステム等で利活用できるものとする。

※ データベース作成項目については、業務実施前に本町事務局及び電算管理部門と協議のうえ最終決定するものとする。

(5) 大口町LED防犯灯導入計画の策定

① 現況分析による条件設定

現地調査に基づき計画条件及び計画上の基本事項の整理、検討を行うものとする。また、LED防犯灯機器の選定にあたっては、現状の明るさを維持することを基本とする。

② 灯具規格の設定

前項により設定された条件に基づき、地域ごとに必要な明るさを満たす灯具の規格(LED10VAを基本とする。)を設定する。また、農作物等への影響を考慮し、前後及び側面方向への光害対策が標準的に備わっている機器を選定する。

③ LED防犯灯導入効果検討(光熱費・維持管理費の分析)

本町に設置されている約2,100基(内、既設LED防犯灯は、約300基)の防犯灯をLED防犯灯へ更新した場合の導入効果を経済面、環境面などの観点から総合的に検討するものとする。なお、新たなLED防犯灯の導入基数については、約1,800基を基本とするが、現地調査の結果により導入基数を精査して決定するものとする。

④ 大口町LED防犯灯導入計画書の策定

LED防犯灯導入事業の着手に向けて、一般社団法人環境技術普及促進協会に提出するLED防犯灯導入計画書として取りまとめるものとする。

(6) 維持管理手法の検討

大口町LED防犯灯導入事業において、10年間のリース方式により約1,800基(LED防犯灯導入調査事業により導入基数を精査する。)のLED防犯灯を導入する予定である。本業務では、既設のLED防犯灯を含めた大口町の全ての防犯灯を効率的に維持管理するための手法を検討するものとする。

(7) 実施報告業務の資料作成

上記(1)から(6)について、本調査業務の成果報告書として取りまとめる。また、一般社団法人環境技術普及促進協会補助金LED照明導入調査事業に関する実績

報告等に必要な資料について、本町事務局へ提出するものとする。

7 大口町LED防犯灯導入事業特記仕様

(1) 事業の実施

上記「大口町LED防犯灯導入調査事業特記仕様」により作成された大口町LED防犯灯導入計画書に基づき、一般社団法人環境技術普及促進協会が提示する「LED防犯照明器具技術基準」及び「LED道路照明器具技術基準」により定められた「技術基準」を満たす灯具の設置をリース方式により実施するものである。

(2) 施工管理

大口町LED防犯灯導入事業契約を締結したリース会社は、LED防犯灯の設置工事や使用する機器の受け渡し、既存の機器の廃棄処理等、各工程が円滑に進捗するよう、各構成員の施工管理を行うものとする。

(3) 維持管理

大口町LED防犯灯導入事業契約を締結したリース会社は、維持管理補償をリース期間中無償で行うものとする。

(4) 所有権移転

大口町LED防犯灯導入事業契約を締結したリース会社は、契約期間終了後、本契約により設置したLED防犯灯等の所有権を本町に無償で譲渡する。

(5) 補助金交付申請及び実績報告業務

大口町LED防犯灯導入事業契約を締結したリース会社は、一般社団法人環境技術普及促進協会に対する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(LED照明導入促進事業)交付申請及び実績報告業務を行うものとする。

(6) リース金額(年額)

大口町LED防犯灯導入事業によるリース料は、LED防犯灯の導入に要した費用から、一般社団法人環境技術普及促進協会よりリース会社へ支払われる補助金(補助率1/3:上限2,000万円)を控除し、10年間の保守及び維持管理費とリース料率を加算した総額から1年間分のリース料金を計算するものとする。なお、1年に満たない年度においては、月割計算の方法で算出した額とする。

8 本町と事業者との責任分担

(1) 基本事項

提案が達成できないことによる損失は、原則として事業者が負担する。ただし、天災や運営状況の大幅な変動など、事業者の責に帰さない合理的な理由がある場合は、本町と事業者の両方で別途協議を行うものとする。

(2) 予想されるリスクと責任分担

本町と事業者の責任分担は、原則として資料2の「予想されるリスクと責任分担」(以下「分担表」という。)によることとし、応募者は負担すべきリスクを想定したうえで提案を行うものとする。なお、分担表に該当しない事項が発生した場合は、本町と事業者の両方で別途協議を行うものとする。

(3) 事業の継続が困難となった場合における措置

- ① 事業者の責に帰すべき事由により事業継続が困難となった場合又はその恐れが生じた場合は、本町は事業者に対して、期間を定めて改善策の提出及び実施を求めることができる。この場合において、事業者が当該期間内に改善できなかった場合は、本町は事業者との契約を解除することができるものとする。
- ② 事業者が倒産し、又は事業者の財務状況が著しく悪化し、契約に基づく事業の継続が困難と認められる場合は、本町は事業者との契約を解除することができる。
- ③ ①又は②により契約を解除した場合は、事業者は本町に生じた損害を賠償しなければならない。
- ④ 不可抗力や本町又は、事業者の責に帰すことができない事由により事業の継続が困難となった場合は、本町と事業者の両方で事業継続の可否について協議する。

資料1

1. 既存防犯灯数量

本事業で実施する調査対象並びにLED化対象の防犯灯は、以下のとおりである。

行政区別 防犯灯数（平成28年3月15日現在）

行政区	LED灯	蛍光灯	白熱灯	ナトリウム灯	水銀灯	合計
秋田区	77	142	1	9	1	230
豊田区	40	202	0	0	1	243
大屋敷区	54	169	0	21	1	245
外坪区	14	95	5	1	0	115
河北区	6	128	0	2	0	136
余野区	13	243	28	8	2	294
上小口区	23	128	14	1	0	166
中小口区	21	209	15	5	1	251
下小口区	22	350	8	1	2	383
垣田・さつきヶ丘区	3	78	1	0	3	85
合計	273	1,743	73	48	11	2,148

※ 上記灯数は、平成28年3月15日現在の数値であり、LED防犯灯導入調査事業の結果により変更する可能性がある。

2. 平成28年度 大口町防犯灯維持管理費（実績）

- (1) 防犯灯電気料支払い実績 5,630,217円
- (2) 防犯灯修繕費支払い実績 1,913,143円（470灯交換）

3. 大口町防犯灯既存資料

- (1) 大口町防犯灯位置図（紙ベース）
- (2) 大口町防犯灯台帳（エクセルデータ）
※ お客様番号、お客様名、引込柱、機種データ
- (3) 中部電力からの電気料金請求内訳（紙ベース）

資料2

予想されるリスクと責任分担 (1/2)

リスクの種類	リスク内容	負担者		
		本町	事業者	
前 段 階	実施要領の誤り	実施要領の記載事項に重大な誤りのあるもの	○	
	提案の誤り	事業の提案が達成できない場合		○
	第三者賠償	調査・工事による騒音・振動等による場合		○
	安全性の確保	工事・維持管理における安全性の確保		○
	環境の保全	工事・維持管理における環境の保全		○
	制度の変更	法令・許認可・税制の変更	○	○
	保険	維持管理期間のリスク保証をする保険		○
	事業の中止・延期	本町の指示	○	
	周辺住民等の反対による事業の中止・延期	○	○	
	事業者の事業放棄・破たんによるもの		○	
	本町の事業放棄によるもの	○		
計 画 ・ 設 計 段 階	不可抗力	天災などによる設計変更・中止・延期（詳細は契約書に定める。）	○	○
	物価	急激なインフレ・デフレ（設計費に対して影響のあるもののみを対象とする。）	○	○
	設計変更	本町の提示条件、指示の不備によるもの	○	
		事業者の指示・判断によるもの		○
資金調達	必要な資金の確保に関すること		○	
工 事 段 階	第三者賠償	工事における第三者への損害賠償義務		○
	不可抗力	天災などによる設計変更（詳細は契約書に定める。）	○	○
	物価	急激なインフレ・デフレ	○	○
	用地の確保	資材置き場の確保		○
	設計変更	本町の提示条件、指示の不備によるもの	○	
		事業者の指示・判断によるもの		○
	工事遅延・未完工	本町の責による工事遅延・未完工による引渡しの遅延	○	
		事業者の責による工事遅延・未完工による引渡しの遅延		○
	工事費増大	本町の指示・承諾による工事費の増大	○	
		事業者の指示・判断によるもの		○
性能	要求仕様不適合		○	
一般的改善	引渡し前に工事目的物などに関して生じた損害		○	
	引渡し前に工事に起因し施設に生じた損害		○	

資料2 続き

予想されるリスクと責任分担 (2/2)

リスクの種類		リスク内容	負担者	
			本町	事業者
維持管理関連	計画変更	用途の変更等、本町の責による事業内容の変更	○	
		事業者が必要と考える計画変更		○
	立入りの許可	必要な施設への立入りの許可が下りない場合の事業未遂行	○	
	維持管理費の上昇	計画変更以外の要因による維持管理費用の増大		○
	設備の損傷	本町の故意・過失又は施設に起因する設備の損傷	○	
		事業者の故意・過失に起因する設備の損傷		○
	施設損傷	事業者の故意・過失又は設備に起因する施設・設備の損傷		○
		不可抗力以外のその他の原因による施設・設備の損傷	○	○
	瑕疵担保	設備に関する隠れた瑕疵の担保責任		○
	不可抗力	火災・天災などの不可抗力による設備等の損傷	○	○
機器の不良	機器が所定の性能を達成しない場合		○	
保証関連	性能	要求仕様不適合（施工不良を含む。）		○
		仕様不適合による施設・設備への損害、施設運営・業務への障害		○

大口町 L E D 防犯灯 導入事業
提出様式集

平成 2 9 年 9 月
大口町

様式リスト

	様式番号	書 類 名
参加表明	①	様式第 1 号 参加申請書
	②	様式第 2 号 グループ構成表
	③	様式第 3 号 誓約書
	④	様式第 4 号 企業概要
企画提案	①	様式第 5 号 提案書提出届
	②	様式第 6 号 提案総括表
	③	様式第 7 号 LED防犯灯導入調査事業提案書
	④	様式第 8 号 LED防犯灯導入事業提案書
	⑤	様式第 9 号 経済効果提案書
	⑥	様式第 10 号 雇用創出効果提案書
	⑦	様式第 11 号 環境対策効果提案書
	⑧	様式第 12 号 使用機器提案書
	⑨	様式第 13 号 工事計画書
	⑩	様式第 14 号 維持管理等提案書
	⑪	様式第 15 号 緊急時対応提案書
	⑫	様式第 16 号 契約期間終了後の対応
	⑬	様式第 17 号 防犯灯新設計画
	⑭	様式第 18 号 事業資金計画書（経費内訳）
	⑮	様式第 19 号 納入実績
	様式第 20 号	質問書
	様式第 21 号	提案辞退届

(様式第1号)

平成 年 月 日

参加申請書

(宛て先)
大口町長

申請者（企業名又はグループの代表者）

所在地

商号又は名称

代表者氏名

(代表者印)

電話番号

下記事業のプロポーザル方式による提案書の募集について、必要書類を添えて参加を申し込みます。

なお、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること並びに本書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 事業名 大口町LED防犯灯導入事業

2 連絡先

担当者所属	
氏名	
電話番号	
メールアドレス	

3 提出書類

- ①参加申請書（本書）
- ②グループ構成表
- ③誓約書
- ④企業概要
- ⑤商業登記簿謄本及び建設業法による建設業の許可の写し
- ⑥納税証明書

※ グループで参加する場合は、グループの代表者名を記入すること。

グループ編成表

(宛て先)
大口町長

大口町LED防犯灯導入事業の実施要領に基づく選定の参加について、以下の構成員で申請します。

1 代表者

所在地
商号又は名称
代表者氏名 (代表者印)
電話番号
FAX番号
E-mail
担当役割 (リース業務・灯具メーカー・施工メンテナンス・調査業務)

2 その他企業グループ構成員

所在地
商号又は名称
代表者氏名 (代表者印)
電話番号
FAX番号
E-mail
担当役割 (灯具メーカー・施工メンテナンス・調査業務)

所在地
商号又は名称
代表者氏名 (代表者印)
電話番号
FAX番号
E-mail
担当役割 (灯具メーカー・施工メンテナンス・調査業務)

所在地
商号又は名称
代表者氏名 (代表者印)
電話番号
FAX番号
E-mail
担当役割 (灯具メーカー・施工メンテナンス・調査業務)

※ 担当役割欄は、該当する項目に○印を記入すること。

(様式第3号)

平成 年 月 日

誓 約 書

(宛て先)
大口町長

所 在 地
商号又は名称
代表者氏名 (代表者印)

弊社は、大口町LED防犯灯導入事業の提案に参加するにあたり、下記の事項について相違ないことを誓約します。

なお、これらが事実と相違することが判明した場合、当該事実に関して貴町が行う一切の措置について異議申し立てを行いません。

記

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- 2 大口町業者指名審査事務取扱要綱（昭和56年大口町要綱第3号）第2条第2号に定める指名停止の措置を受けている者でないこと。
- 3 会社更正法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更正手続き開始の申し立てをしている者でないこと。
- 4 国税及び地方税を滞納している者でないこと。
- 5 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員に該当せず、かつ、大口町暴力団排除条例（平成24年大口町条例第13号）第2条に規定する暴力団及び暴力団員又は暴力団関係者に該当する者でないこと。

※ グループで参加する場合は、構成各社ごとに作成すること。

グループ代表者
商号又は名称

企業概要

所在地
商号又は名称
代表者氏名 (代表者印)
電話番号
FAX番号
E-mail

担当役割	リース業務・灯具メーカー・施工メンテナンス・調査業務	
資本金	円	
従業員数	名	
	(内訳) 事務系 名	技術系 名
資格者数 (調査会社のみ記入)	空間情報総括管理技術者 名	技術士(建設部門) 名
事業概要 (設立年、事業内容、 年間売上金額、営業 所一覧)		
会社の特徴		
添付書類	・商業登記簿謄本の写し ・納税証明書	

- ※1 担当役割欄は、該当する項目に○印を記入すること。
※2 グループで参加する場合は、構成各社ごとに作成すること。

グループ代表者
商号又は名称

(様式第 5 号)

平成 年 月 日

(宛て先)
大口町長

提案書提出届

提出者 (企業名又はグループの代表者)

所在地

商号又は名称

代表者氏名

(代表者印)

電話番号

F A X 番号

E - m a i l

大口町LED防犯灯導入事業に関し、下記の提案書類を提出します。

記

提出書類			
<input type="checkbox"/>	①	様式第 5 号	提案書提出届
<input type="checkbox"/>	②	様式第 6 号	提案総括表
<input type="checkbox"/>	③	様式第 7 号	LED防犯灯導入調査事業提案書
<input type="checkbox"/>	④	様式第 8 号	LED防犯灯導入事業提案書
<input type="checkbox"/>	⑤	様式第 9 号	経済効果提案書
<input type="checkbox"/>	⑥	様式第 10 号	雇用創出効果提案書
<input type="checkbox"/>	⑦	様式第 11 号	環境対策効果提案書
<input type="checkbox"/>	⑧	様式第 12 号	使用機器提案書
<input type="checkbox"/>	⑨	様式第 13 号	工事計画書
<input type="checkbox"/>	⑩	様式第 14 号	維持管理等提案書
<input type="checkbox"/>	⑪	様式第 15 号	緊急時対応提案書
<input type="checkbox"/>	⑫	様式第 16 号	契約期間終了後の対応
<input type="checkbox"/>	⑬	様式第 17 号	防犯灯新設計画
<input type="checkbox"/>	⑭	様式第 18 号	事業資金計画書 (経費内訳)
<input type="checkbox"/>	⑮	様式第 19 号	納入実績

※1 グループで参加する場合は、グループの代表者名を記入すること。

※2 □は、該当する箇所を塗りつぶすこと。

提案総括表

1 事業見積書

事業名	見積金額 (消費税を含む)
(1) 大口町LED防犯灯導入調査事業	金 円
(2) 大口町LED防犯灯導入事業	金 円 (10年間のリース料)

※ リース料は、一般社団法人環境技術普及促進協会からリース会社へ支払われる補助金を控除した額を記入すること。

2 事業収支 (消費税を含む)

事業期間における事業収支を下表に基づき記入すること。

①	年間コスト削減予定額	円/年	電気料金と維持管理費の年間削減予定額
②	年間リース料	円/年	
③	リース期間	10年	
④	リース期間中コスト削減予定額	円	①×③
⑤	リース料総額	円	②×③

※ リース料は、一般社団法人環境技術普及促進協会からリース会社へ支払われる補助金を控除した額を記入すること。

(様式第7号)

LED防犯灯導入調査事業提案書

LED防犯灯導入調査事業にあたり、調査方法や大口町LED防犯灯導入計画の策定等について記述すること。

※ A4判5枚以内で記述すること。

(様式第8号)

LED防犯灯導入事業提案書

LED防犯灯導入事業にあたり、取組体制や工程計画、その他特に重視する施工上の配慮事項等について記述すること。

※ A4判5枚以内で記述すること。

(様式第9号)

経済効果提案書

LED防犯灯導入事業にあたり、LED防犯灯に交換しない場合と交換した場合の10年間にかかる費用の比較について記述すること。

※ A4判5枚以内で記述すること。

(様式第 10 号)

雇用創出効果提案書

LED防犯灯導入事業にあたり、大口町内における雇用の創出や町内業者の活用について記述すること。

※ A4判5枚以内で記述すること。

(様式第 11 号)

環境対策効果提案書

LED防犯灯導入事業にあたり、LED防犯灯に交換しない場合と交換した場合の10年間にかかる電気使用量及び二酸化炭素排出量の比較について記述すること。なお、二酸化炭素排出量の算出には、排出係数 $0.58 \text{ kg CO}_2/\text{kWh}$ を用いること。

※ A4判5枚以内で記述すること。

(様式第 12 号)

使用機器提案書

LED防犯灯導入事業にあたり、LED照明の機器仕様について記述すること。なお、メーカー名、品番、照度、消費電力、電力契約区分、寿命が分かるように記述すること。

※ A4判5枚以内で記述すること。

(様式第 13 号)

工事計画書

LED防犯灯導入事業にあたり、工程表、使用する機器の調達、既存の機器の廃棄処分について記述すること。

※ A4判5枚以内で記述すること。

(様式第 14 号)

維持管理等提案書

LED防犯灯導入事業にあたり、リース契約期間中の維持管理業務に関する内容及び費用見積りについて記述すること。

※ A4判5枚以内で記述すること。

(様式第 15 号)

緊急時対応提案書

LED防犯灯導入事業にあたり、リース契約期間中の維持管理体制において災害時を含む緊急時の対応方法等について記述すること。

※ A4判5枚以内で記述すること。

契約期間終了後の対応

LED防犯灯導入事業にあたり、リース契約終了後の対応や機器更新等に関する内容について記述すること。

※ A4判5枚以内で記述すること。

(様式第 17 号)

防犯灯新設計画

LED防犯灯導入調査事業にあたり、LED防犯灯を新設する際の効率的な設置基準の策定方法について記述すること。

※ A4判5枚以内で記述すること。

事業資金計画書 (経費内訳)

1 LED防犯灯導入調査事業 経費内訳

(消費税を含む)

経費区分	詳細費目	数量	金額	積算内訳
直接費	計画準備			
	資料収集整理			
	現地調査			
	防犯灯台帳データ整備			
	LED防犯灯導入計画策定			
諸経費				
	合 計			

2 LED防犯灯導入事業 経費内訳

(消費税を含む)

経費区分	詳細費目	数量	金額	積算内訳
補助対象経費	工事費	労務費		
		共通仮設費		
		現場管理費		
		一般管理費		
		事務費		
	合 計			

- ※1 一般社団法人環境技術普及促進協会から受託業者へ支払われる補助金の対象経費について計上すること。
- ※2 記載されている「経費区分」「詳細費目」は一例です。提案内容に合わせて適宜行を追加して記入すること。
- ※3 A4判5枚以内で記述すること。

納入実績

過去2か年分のLED照明導入調査事業及び、LED照明導入事業の契約実績を記入すること。

納入時期	発注者 (地方自治体名)	受注者 (事業者名)	担当役割	納入実績の詳細
平成 年 月			リース業務 灯具メーカー 施工メンテナンス 調査業務	
平成 年 月			リース業務 灯具メーカー 施工メンテナンス 調査業務	
平成 年 月			リース業務 灯具メーカー 施工メンテナンス 調査業務	
平成 年 月			リース業務 灯具メーカー 施工メンテナンス 調査業務	
平成 年 月			リース業務 灯具メーカー 施工メンテナンス 調査業務	
平成 年 月			リース業務 灯具メーカー 施工メンテナンス 調査業務	

- ※1 納入実績に合わせて、適宜行を追加して記入すること。
- ※2 担当役割欄は、該当する項目に○印を記入すること。
- ※3 納入実績を証する契約書の写し等を添付してください。
- ※4 A4判5枚以内で記述すること。

(様式第 20 号)

質 問 書

平成 年 月 日

(宛て先)
大口町長

提出者
所 在 地
商号又は名称
担 当 責 任 者
電 話 番 号
F A X 番 号
E - m a i l

大口町LED防犯灯導入促進事業業務提案募集要領及び、関連資料について、下記のとおり質問します。

記

質問内容

- ※1 グループで参加の場合は、グループの代表者が提出すること。
- ※2 1つの質問につき、本用紙1枚に記載して提出すること。

(様式第 21 号)

提 案 辞 退 届

平成 年 月 日

(宛て先)
大口町長

提出者 (企業名又はグループの代表者)

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

(代表者印)

電 話 番 号

F A X 番 号

E - m a i l

大口町LED防犯灯導入促進事業業務提案について、下記の理由により辞退します。

記

提案辞退理由

※ グループで参加の場合は、グループの代表者が提出すること。